山本
クリーン昇降機

取扱説明書

BE80-501DA

BE80-601DA

BE80-701DA

BE80-801DA

BE80-901DA

BE80-1001DA

⚠安全上の大切なお知らせ

- この山本クリーン昇降機を取扱う場合には、正しい方法で正しく取扱うことが大切です。正しい取扱い方をしないと、予期しない事故を引き起こし、人身傷害や財産の損壊を起こす恐れがあります。
- 本機を改造しないでください。
- この「取扱説明書」では、予想できる限りの危険な状況をあらかじめ知っておいていただくために、警告の内容によって危険な状況を、そのアラートシンボルマーク（⚠）とシグナルワード（危険、警告、注意）を付けて表示しています。

⚠危 険 この表示は、指示に従わなかった場合、死亡または重傷を負うことに至る切迫した危険状況を示します。

⚠警 告 この表示は、指示に従わなかった場合、死亡または重傷を負う可能性のある危険状況を示します。

⚠注 意 この表示は、指示に従わなかった場合、重傷または中程度の傷害を負う可能性のある危険状況、または物的損害の発生のみが予測されるような種類の危険状況を示します。

- 本機は、籾専用の昇降機として設計してあります。
  その他の用途では使用できません。

- 本機の取扱いについては、定められた管理者が、必ず安全運転教育を受けておこなってください。

は　じ　め　に

お買い上げありがとうございました。

１．　この「取扱説明書」は山本クリーン昇降機　ＢＥ８０-１００１ＤＡ、９０１ＤＡ、８０１ＤＡ、７０１ＤＡ、６０１ＤＡ、５０１ＤＡの安全に関する事項、運転手順および点検整備の手順を説明しています。

２．　この「取扱説明書」をよく読んで理解してから、本書の指示に従って本機の運転および点検整備をしてください。

３．　初めて使う方は、まず全体をよく読んでください。使ったことのある方は、少しでも疑問が生じたら、もう一度読んで確かめてください。

４．　本機を他の人に操作させる場合も、この「取扱説明書」を読んで理解するように十分指導してください。

５．　操作するときの重要な取扱いについては、その内容を線で囲み「注記」の文字を付してあります。

６．　この「取扱説明書」は、本機のそばに置いて、いつでも誰でも参照できるようにしておいてください。もし、本書を紛失した場合は、購入先へ依頼して取り寄せ、必ず備え付けておいてください。

７．　この「取扱説明書」に用いた写真や図は、本書を制作した時点のものです。山本クリーン昇降機は、製品改良により設計変更をすることがありますので、お客様の本機の外観が本書の写真や図と部分的に異なることがあります。しかし、手順は同じですのでこの「取扱説明書」の指示に従ってください。

８．　製品の機体銘板は、図示の位置に貼り付けてあります。この製品についてお問い合わせのときは機体銘板に記載されている「型式名と製造番号」をお知らせください。

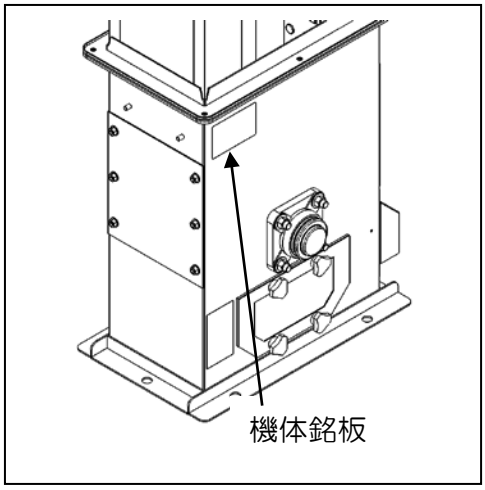

９．　お買い上げの製品またはこの「取扱説明書」についてご質問などありましたら、購入先へお問い合わせください。

１０．　この製品を国外へ持ち出した場合に当該国での使用に対し、事故などによる補償などの問題が発生することがあっても、当社は直接・間接を問わず一切の責任を免除させていただきます。

も　く　じ

⚠ 安全上の大切なお知らせ　ページ

はじめに ･･･ Ⅰ

第１章　安全 ･･･
１

１．１　安全に関する重要警告事項 ･････････････････････････････１
１．２　火災予防に関する注意事項 ･････････････････････････････３
１．３　警告ラベルの貼付位置 ･････････････････････････････････４

第２章　製品の概要 ･･･････････････････････････････････････６
２．１仕様 ･･６
２．１．１　主要諸元 ･･････････････････････････････････････６
２．１．２　外形寸法図と伝動各部の規格 ･････････････････････７
２．１．３　外形寸法図と伝動各部の規格 ･････････････････････８
２．２　各部の名称 ･･１０

第３章　運転前の準備 ････････････････････････････････････１１
３．１　エア配管の接続 ･･･････････････････････････････････１１
３．２　電源の確認 ･･･････････････････････････････････････１３
３．３　回転方向の確認 ･･･････････････････････････････････１４
３．４　ホッパの確認 ･････････････････････････････････････１４

第４章　運転操作 ･･１５

第５章　簡単な故障診断 ･･････････････････････････････････１６
５．１　異常現象別処置要領 ･･･････････････････････････････１６

第６章　点検・調整・整備 ････････････････････････････････１７
６．１　昇降機バケットベルトの点検・調整 ･････････････････１７
６．２　残留掃除のしかた ･････････････････････････････････１８

ページ

第７章　組立て　……１９
７．１　安全　……１９
７．１．１　組立作業上の安全に関する重要警告事項　……１９
７．１．２　試運転時の取扱い上の安全に関する重要警告事項　……２１
７．１．３　火災予防に関する重要警告事項　……２１
７．２　組立前の準備　……２２
７．２．１　据付場所の選定　……２２
７．３　梱包部品の確認　……２３
７．４　組立て　……２５
７．４．１　本体の組立て　……２６

第 1 章
安　全

本機の取り扱いを始める前には、必ず下記の重要警告事項を読んで、理解してください。

1.1　安全に関する重要警告事項

⚠危険

1．安全上の基本的危険事項

（1）子供を本機のそばで遊ばせないでください。子供は本機のスイッチ類をいじる可能性があり、重大な人身事故を起こす恐れがあります。

（2）作業をするときは、右図のような作業にあったきちんとした服装でおこなってください。機械に巻き込まれたりする恐れがあります。
点検・整備をするときは、右図のような服装にくわえて、必要に応じてヘルメット、防護メガネ、手袋、マスクを着用してください。

（3）二人以上で作業をするときは安全のために声を掛け合っておこなってください。一方の人が誤ってスイッチを押してしまうと、人身事故を起こす恐れがあります。

⚠ 危険

2．据付け時の危険事項

（1） 据付場所は運転操作・点検・調整ができる明るい場所にしてください。暗い場所で運転操作・点検・調整をすると、重大な事故を起こす恐れがあります。

（2） 据付場所は下記の条件を満たす場所にしてください。軟弱な地面や水平でない場所に設置すると、運転中に傾いてしまう恐れがあります。

- コンクリートなどで作られた水平な場所であること。
- 本機の全質量（仕様の項に明記）に長期間、十分耐えられる場所であること。

（3） 損傷または切断した電源コードは使用してはいけません。損傷または切断している電源コードに通電すると、人身事故あるいは火災の原因となる恐れがあります。

3．操作上の危険事項

（1） 本機を運転する人は決められた人であって、この「取扱説明書」を十分に理解している人が運転してください。人身事故につながる恐れがあります。

4．点検・調整・整備上の危険事項

（1） 本機の点検・調整・整備をおこなうときは、必ず元電源を切ってください。感電により、または誰かが誤ってスイッチを押してしまい、死亡事故につながる恐れがあります。

１.２　火災予防に関する注意事項

下記の項目は火災を発生する原因となる恐れがあるので守ってください。

⚠ 危険

● 損傷または切断した電源コードは使用してはいけません。損傷または切断している電源コードに通電すると、人身事故あるいは火災の原因となる恐れがあります。

⚠ 警告

１．据付け時の火災予防事項

（１）本昇降機は壁や遮へい物から２m以上離した位置に設置してください。

２．電源に関する火災予防事項

（１）コード類は電気用品安全法の適合マーク（ＰＳＥ）製品を使用してください。

（２）配線は電気工事会社に相談の上、内線規定に従って実施してください。

（３）電源は漏電ブレーカの付いた専用電源からとってください。

（４）本昇降機から必ずアースをとってください。

1.3 「警告ラベル」の貼り付け位置

「警告ラベル」は図示の位置に貼り付けてあります。

この「警告ラベル」には、「危険マーク」・「警告マーク」・「注意マーク」の 3 種類があります。これらの警告の内容は、この「取扱説明書」の最初の「 ⚠ 安全上の大切なお知らせ」のところで説明したことと同じです。必ずその指示に従ってください。

これらの「警告ラベル」およびその他のラベルは、いつもきれいにして人に見えるようにしておいてください。ラベルが紛失あるいは損傷した場合は、購入先から取り寄せ、所定の場所に貼り付けてください。

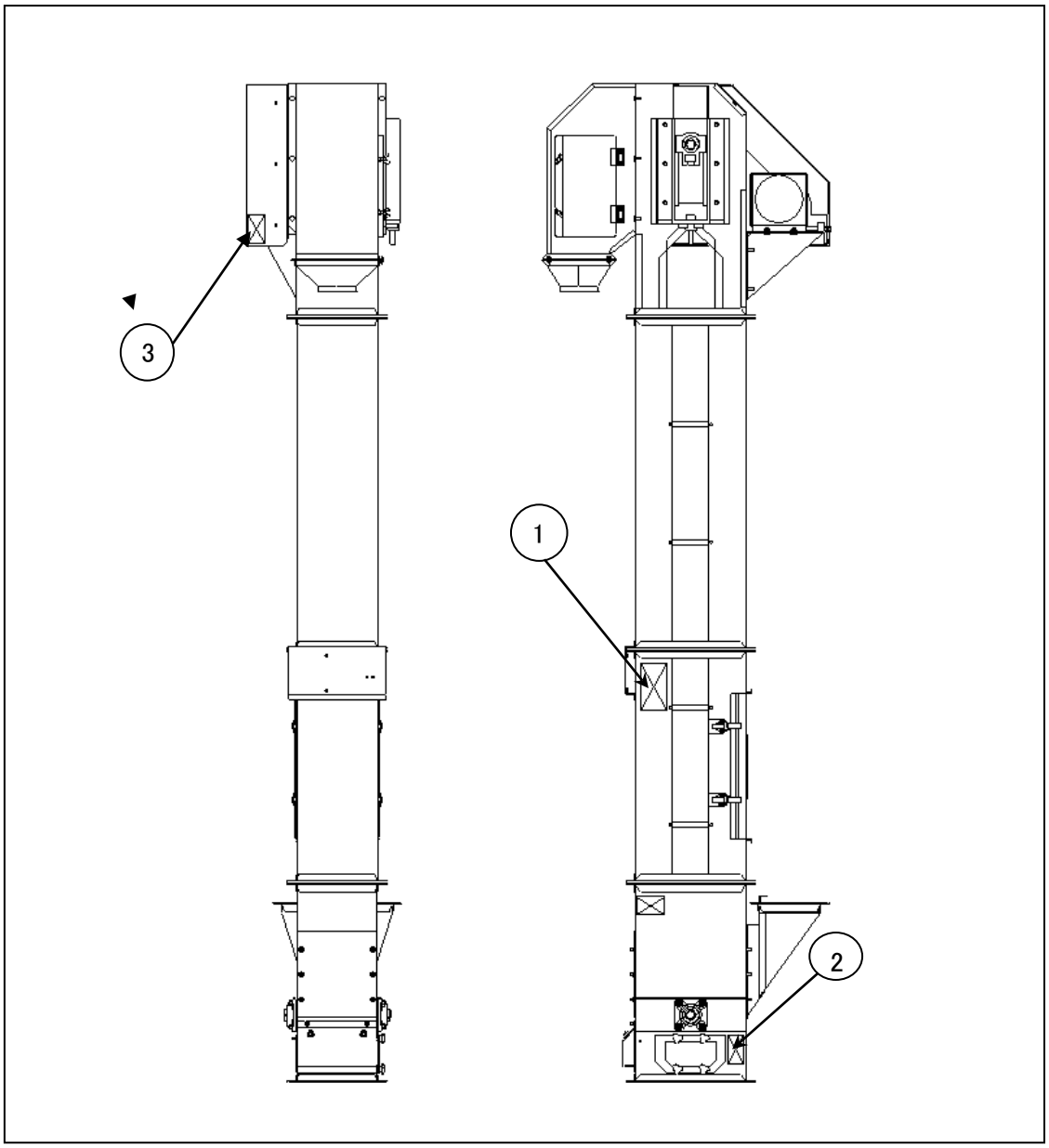

①転落危険マークＤＶ80
297711-0800

②バケット注意マークＡＶ50
297100-0501

③ベルト注意マークＡＶ50
297101-0500

第 2 章
製品の概要

2.1 仕様

2.1.1 主要諸元

項目		単位	仕様値					
型式		—	BE80-501DA	BE80-601DA	BE80-701DA	BE80-801DA	BE80-901DA	BE80-1001DA
機械寸法	全長	mm	864					
	全幅	mm	461					
	全高	mm	5000	6000	7000	8000	9000	10000
	落口高さ	mm	4372	5372	6372	7372	8372	9372
	張込口高さ	mm	540					
下箱設置の必要寸法		mm	410×390					
機体質量		kg	195	201	207	213	219	225
所要動力	定格電圧	V	200					
	定格出力	kW	0.33					
必要空気圧力		Pa	0.5					
バケットの幅		mm	203.2（8インチ）					
張込能力		kg/h	12000（乾燥籾）					
昇降機上軸回転数		rpm	264					

※ 仕様内容を改良のため変更することがありますので、ご了承ください。

2.1.2　外形寸法図と伝動各部の規格

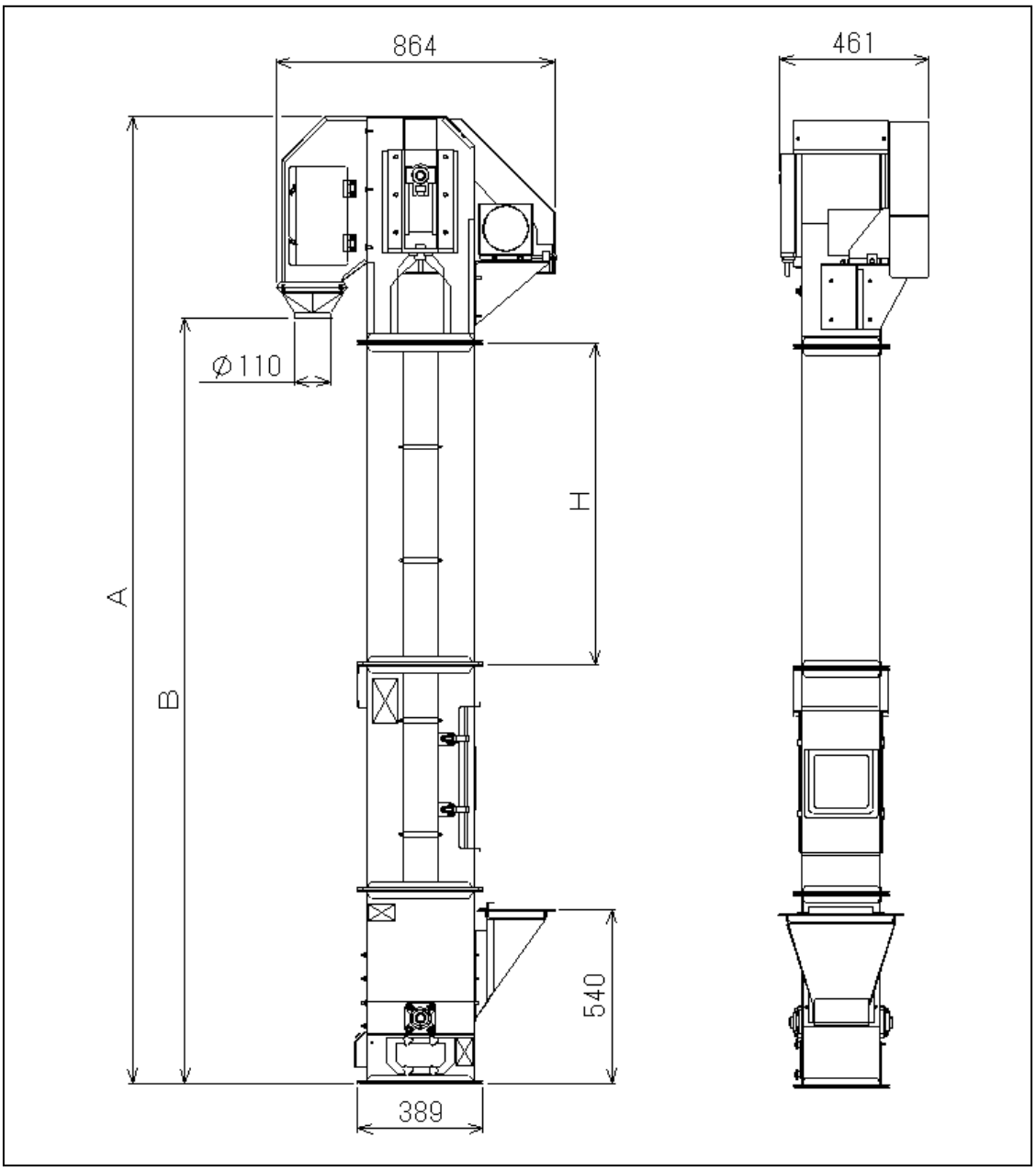

型　式	BE80-501DA	BE80-601DA	BE80-701DA	BE80-801DA	BE80-901DA	BE80-1001DA
A寸法	5000	6000	7000	8000	9000	10000
B寸法	4372	5372	6372	7372	8372	9372
H寸法	3000 L=1000×3本	4000 L=1000×4本	5000 L=1000×5本	6000 L=1000×6本	7000 L=1000×7本	8000 L=1000×8本

2.1.3　外形寸法図と伝動各部の規格

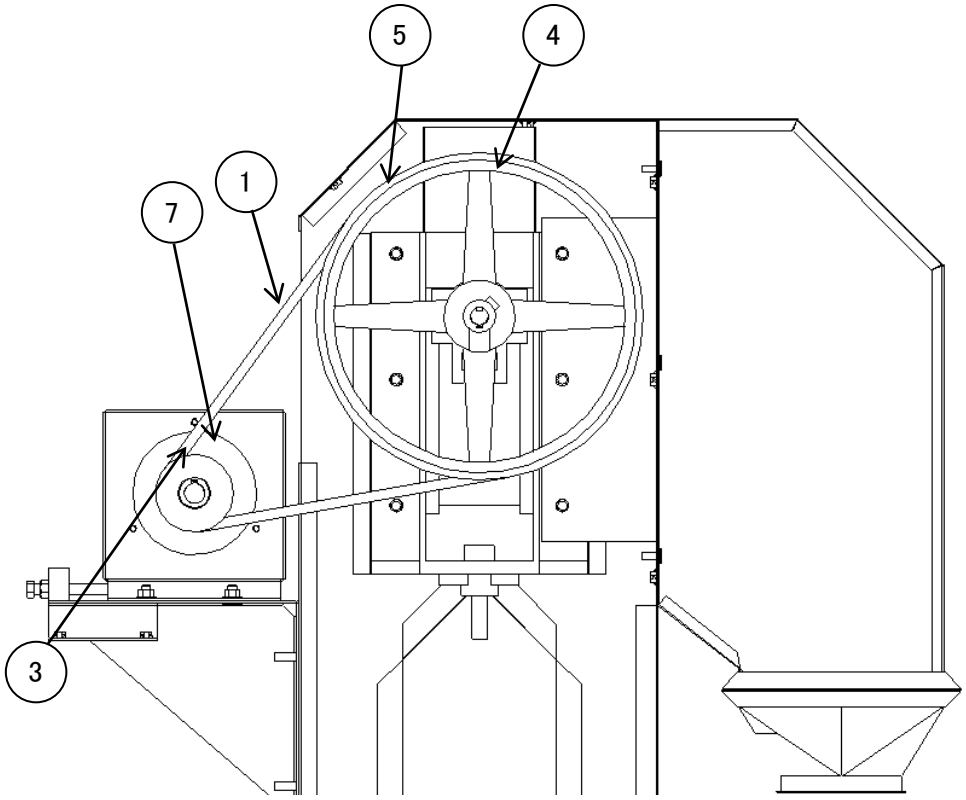

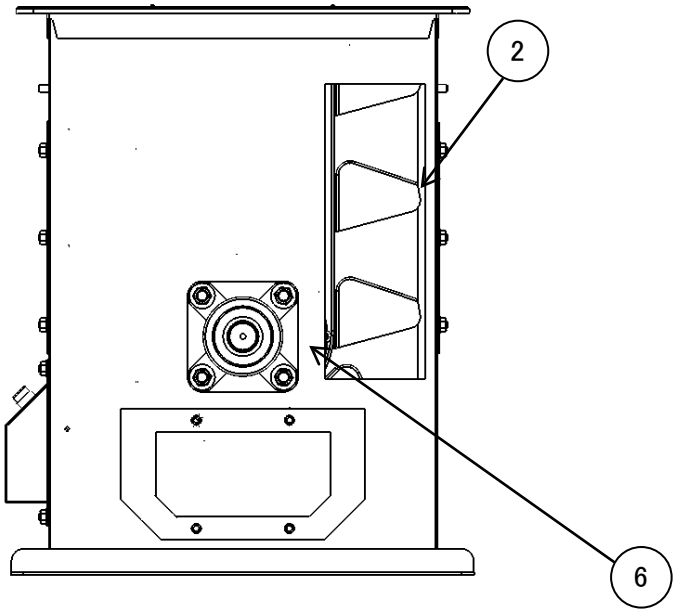

ベルトの規格

番号	名　称	規格	部品番号
①	Ｖベルト	ＬＡ判　47#	251210-047
②	バケットベルト	240（幅）×2.3（厚）	183070-512300
	バケット	８インチ	121850-504500

プーリの規格

番号	名　称	規格	部品番号	段数
③	Ｖプーリ２Ａ７２	A-φ60（50Hz） A-φ72（60Hz）	123320-111800	1
④	昇降機プーリ	φ305	129483-500600	1

ベアリングの規格

番号	名　称	規格	部品番号	段数
⑤	フレーム付テーク アップ形	UCTH205-150	183065-512100	2
⑥	昇降機下軸	角フランジユニット UCF205	244302-05121	2

モータ出力

番号	名　称	規格	部品番号	個数
⑦	昇降機モータ	三相 200V 6P 330W	123350-190400	1

2.2　各部の名称

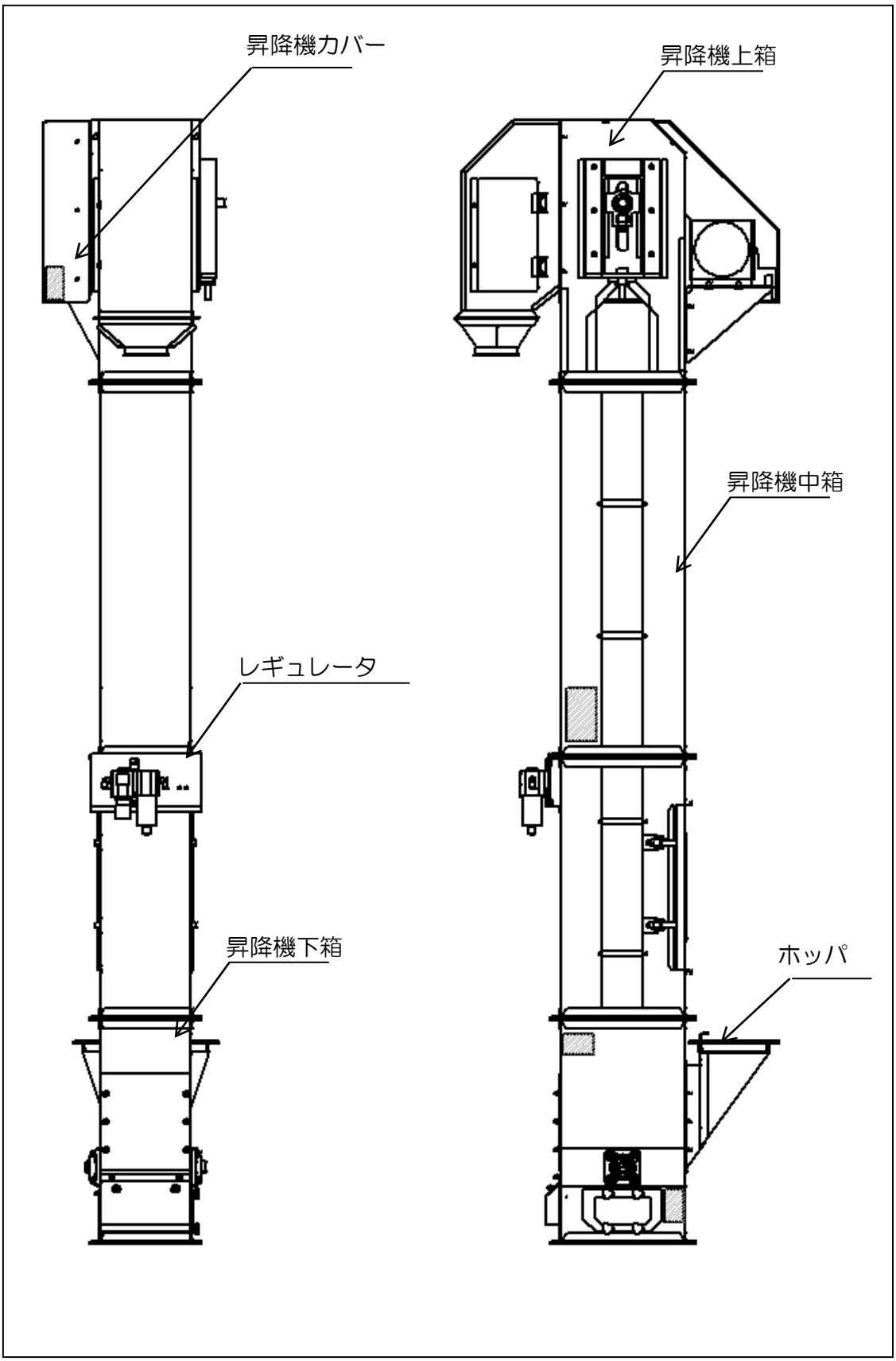

第 3 章
運転前の準備

3.1　エア配管の接続

⚠ 危険

- 子供を本機のそばで遊ばせないでください。子供は本機のスイッチ類をいじる可能性があり、重大な人身事故につながる恐れがあります。

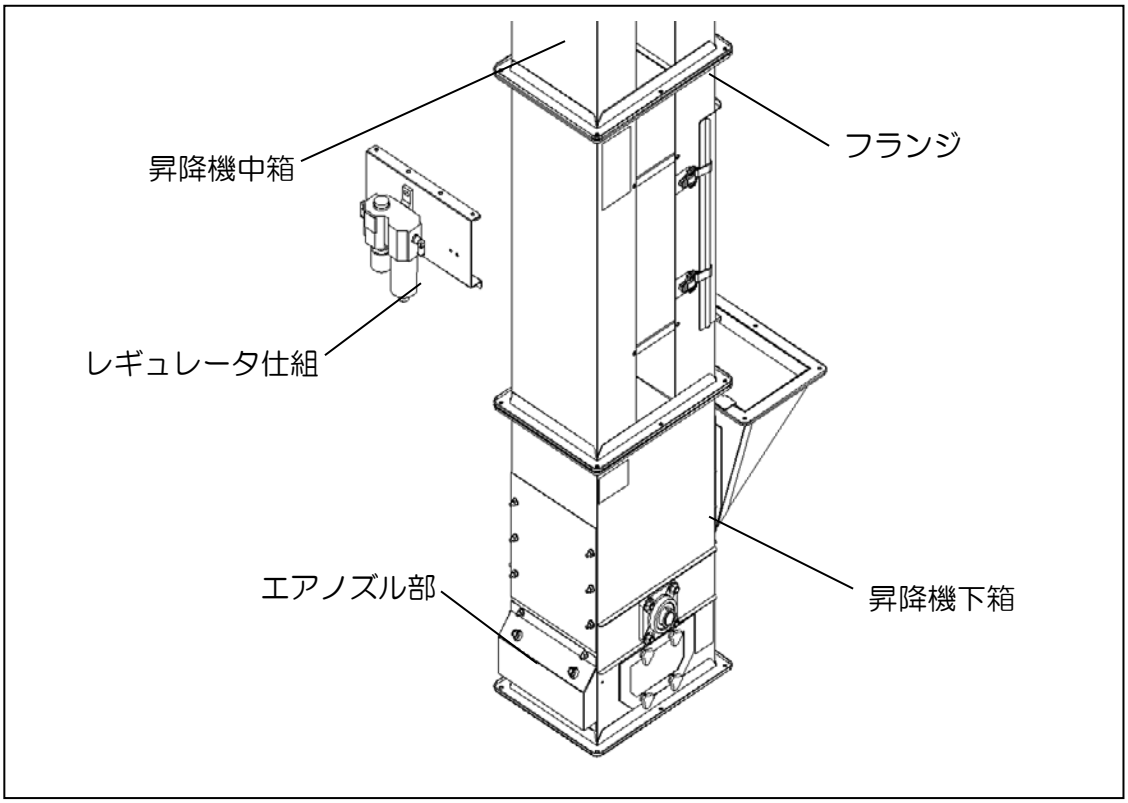

① レギュレータ仕組は、昇降機下箱と中箱とのフランジ部の穴を利用して、四面どの位置にでも取り付けられますので、設置場所等に合わせて取付けしてください。

⚠ 警告

● エアホースは、できるだけ余裕をもって配管してください。急な曲げ方をしたりすると、エアが十分に供給されなく始動困難などのトラブルの原因になります。

② 手動コックから、エアノズル部にあるチーズに配管してください。
③ 配管のチューブ径は、φ8 を使用してください。（図１は配管例）

（図 1）

（図 2）

エアノズル入口

（1）図１は、手動コックを使用している場合の配管例
※ コックは、お客様で準備をお願いします。
※ コック接続径Ｒ１／４

3.2　電源の確認

（１）電源は、必ず漏電しゃ断機の付いた電源から取ってください。

①　元電源は、漏電ブレーカを通していることを確認してください。

②　コード類は、所要動力（負荷）に十分耐えられる容量で、かつ適正な長さであることを確認してください。

③　昇降機モータの運転・停止スイッチは、本機出荷仕様にはありません。
したがって、運転・停止スイッチは現地配線（お客様負担）となります。

	コード	電源機器・配線機器の定格
元電源配線の場合	２mm^2 以上	２０Ａ以上
昇降機モータ配線の場合	１.２５mm^2 以上	０．３３ｋＷ　３．６Ａ以上

⚠ 警告

● コード類は、電気用品安全法の適合マーク（ＰＳＥ）製品を使用してください。

⚠ 警告

● 配線は、電気工事会社に相談の上、内線規定に従って実施してください。不適当な配線をおこなうと人身事故または火災の原因となる恐れがあります。

④　モータが損傷しないように、３．２Ａ～４．５Ａ設定のモータ保護装置を必ず取り付けてください。

モータの運転電流値	３．６～３．７Ａ

モータ保護装置の例

電磁開閉器	MSO-N10	三菱電機
サーマルリレー	TH-N12（２．８～４．４Ａ）	三菱電機

⑤　電源を投入し、本機がスイッチを入れて始動するか、スイッチを切って停止するかを確認してください。

3.3　回転方向の確認

① 昇降機が始動したら、点検窓からバケットベルトの回転方向を確認してください。
② 逆回転の場合は、必ず電源を切ってから電源コネクタＥ（アース）を除くＲ・Ｓ・Ｔのうち２箇所を入れ換えて結線してください。

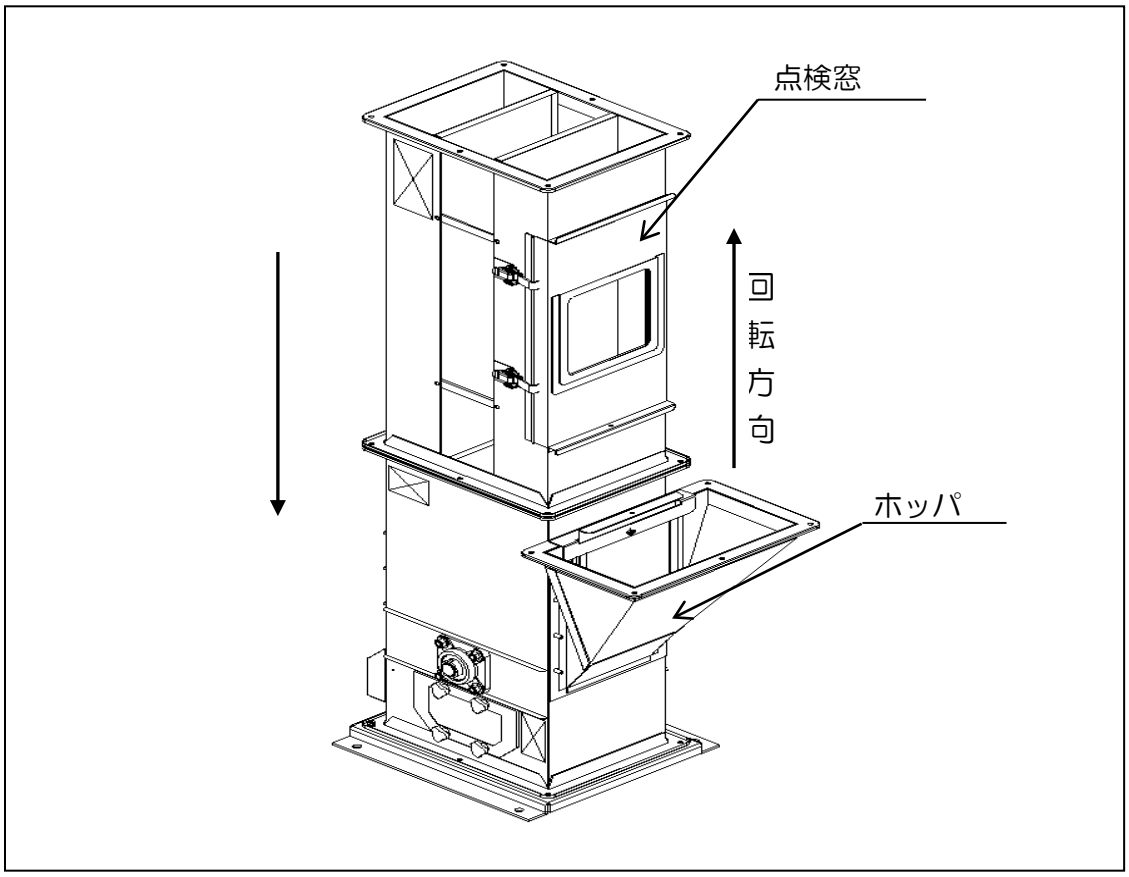

3.4　ホッパの確認

ホッパは左右どちらにも取り付けることができます。使用状況により最適な位置に取り付けてください。

第 4 章
運 転 操 作

4.1 運転操作

下記の手順に従って運転をおこなってください。

● 昇降機の通電

① 電源を投入し、穀物を張り込んでください。

② 本機の能力は 12t/h です。排出先の能力が少ないときは、詰まりが発生しないように張込みの能力をシャッタで調節してください。

※ 張込能力について

昇降機バケットベルトの上り側と下り側では、張込能力が違いますのでシャッタの開度を調節してください。同じ張込能力でも、シャッタの開度に違いがあります。

① バケット上り側・・・シャッタ位置は、ほぼ全開

② バケット下り側・・・シャッタ位置は、全開の約１／３程度で同じ１２ｔ／ｈになります。

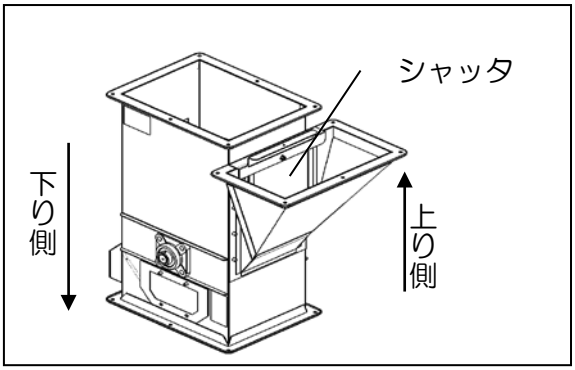

③ 詰まりが発生した場合は次の作業をおこなってください。

（1） 電源を切ってください。

（2） 昇降機下箱の穀物を取り除いてください。

[6. 2 残留掃除のしかた]の項（18 ページ）を参照してください。

⚠ 警告

● 電源は、漏電ブレーカの付いた専用電源からとってください。漏電による人身事故または災害の原因となる恐れがあります。

④ 運転操作の手順に従って再度運転をおこなってください。

第 5 章
簡単な故障診断

- 本機運転中に何らかの異常が発見されたら、購入先に連絡する前に自分で点検してみましょう。
- 異常が発見されたとき

（1） 本機モータの運転スイッチを「停止」してください。

（2） この章の「異常現象別処置要領」の項に従ってください。

⚠ 危険

- **本機の点検・調整・整備をおこなうときは、必ず元電源を切ってください。感電により、または誰かが誤ってスイッチを押してしまい、死亡事故につながる恐れがあります。**

5.1 異常現象別処置要領

（1） 本機の各部が作動しないときは、故障と判断する前に、いったん「本機モータの運転スイッチ」を切って本機を停止させたあと、再度運転操作手順に従って運転してください。

（2） 次表の「異常現象処置の表」に従って点検・調整・整備をおこなってください。

異常現象処置の表

異常のようす	原　　因	処　　置
モータが回らない。	① 電源ブレーカがＯＦＦになっている。 ② サーマルリレーが働いている。	電源ブレーカをＯＮにする。 原因を取り除いてから、再度運転する。
エアーブローしても残留が残る。	① レギュレータの空気圧設定値になっていない。	レギュレータの圧を 0.4～0.5MPa にする。

第 6 章
点検・調整・整備

⚠ 危険

● 本機の点検・調整・整備をおこなうときは、必ず電源スイッチを[ＯＦＦ]にし、元電源側のコンセントからプラグを抜いてください。感電による死亡事故につながる恐れがあります。また、誰かが誤ってスイッチを押してしまう恐れがあり、大変危険です。

⚠ 注意

● 本機の点検・調節・整備のときに取りはずしたカバー類は、必ず元の位置に取り付けてください。けがをすることがあります。

6.1　昇降機バケットベルトの点検・調節

（1）昇降機バケットベルトを点検するときは、昇降機下箱の昇降機窓・ホッパ受け蓋および、昇降機下箱窓を取りはずしておこなってください。

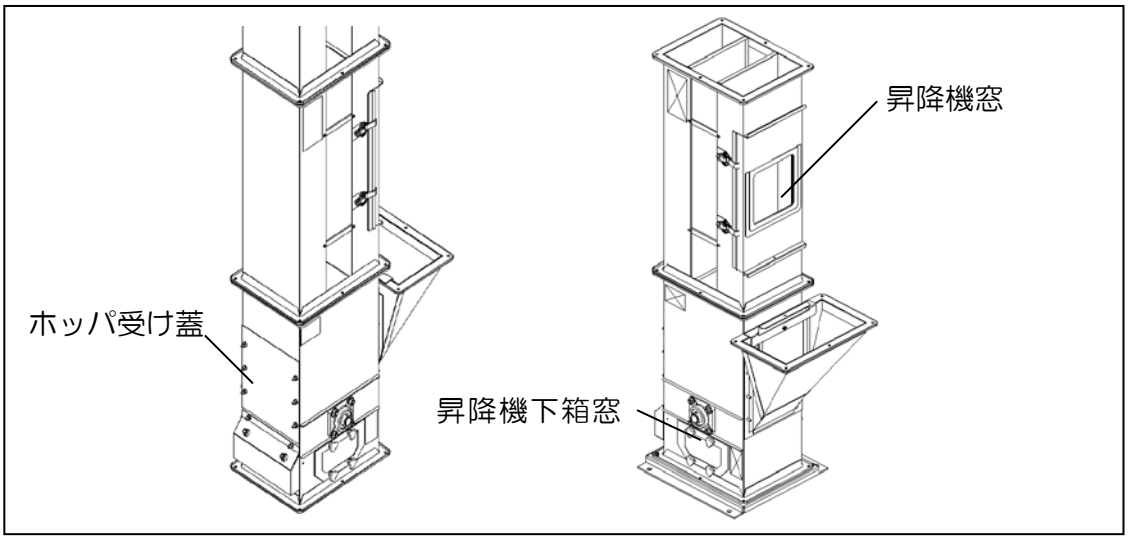

（２） 昇降機バケットベルトが片寄ったときは、左右の調節ボルトを使用して調節してください。
（３） ベルトが伸びきったときは、いったんテークアップユニットを一番下まで落とし、ベルトを切ってください。再度、調節ボルトを使用してベルトの張りを調節してください。
（４） ベルトの調節が終わったら、空運転をして再度ベルトの片寄りがないか確認してください。

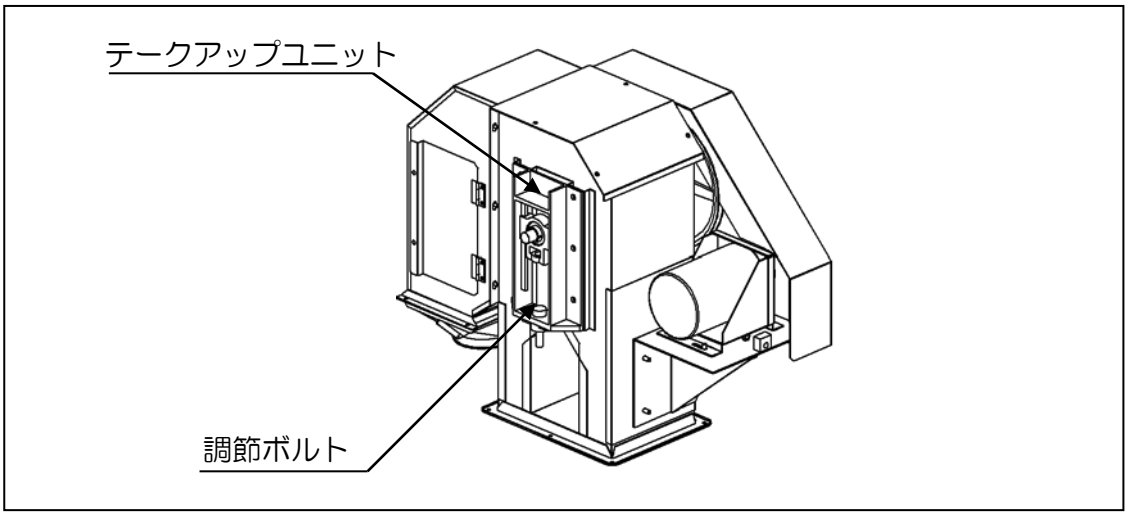

6.2　残留掃除のしかた

保管や異種穀物搬送の前後に次の要領で掃除してください。
（１） 搬送終了後、数秒間程度空運転し、できるだけ本機内の穀物を排出してください。
（２） 次に、エアーブローをして残留除去をしてください。エアーブローしても残留する場合は、再度エアーブローしてください。
（３） 電源スイッチを「ＯＦＦ」にし、元電源側コンセントからプラグを抜いてください。その後昇降機下箱窓を取りはずしても掃除ができます。

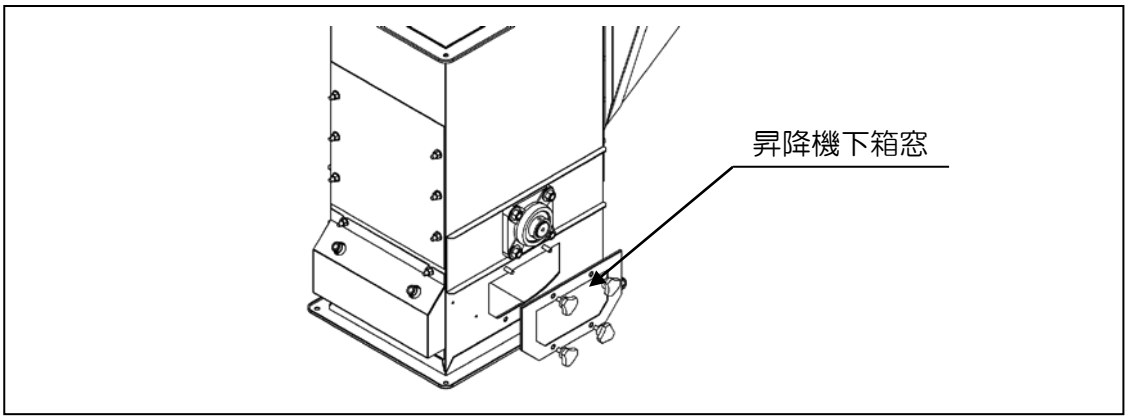

第 7 章
組 立 て

7.1　安全

本機の組立てを始める前には、必ず下記の重要警告事項を読んで、理解してください。

7.1.1　組立作業上の安全に関する重要警告事項

● 本機の組立作業は、「フルハーネス型墜落制止用器具使用従事者特別教育」を受講した方が、教育内容を順守しておこなってください。

⚠危 険

1．安全上の基本的危険事項

（1） 本機の組立作業は、高所作業であるので、ヘルメット、袖裾のしまった服、切創防止用手袋、底のすべらない靴、フルハーネス型墜落制止用器具を着用しておこなってください。ヘルメット着用時は、あご紐をしっかり締めてください。
高所からの落下による死亡事故につながる恐れがあります。

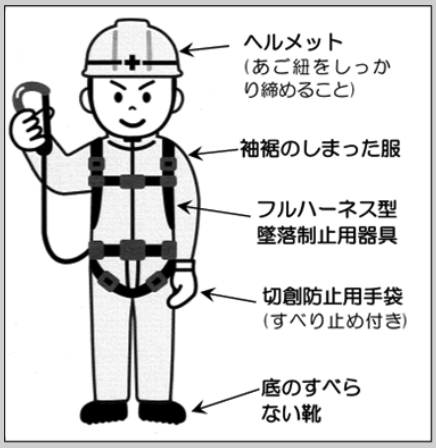

（2） 組立作業は、高所作業であると同時にグループ作業であるので、部品の手渡しはお互いに合図を確認しながらおこなってください。部品が重量物であり、死亡事故につながる恐れがあります。

（3） 本機の組立てを始める前に、古い昇降機等の解体撤去をおこなうときも高所作業になります。さらに腐食やサビ、ねじのゆるみ等で原形をとどめていないことが予想されます。
足場の確保や、上記（1）、（2）の注意事項を厳守して作業をおこなってください。
高所からの落下による死亡事故につながる恐れがあります。

⚠ 警告

2．据付け時の危険事項

（1） 据付場所は、運転操作・点検・調節・整備ができる明るい場所にしてください。
暗い場所で運転操作・点検・調節・整備をすると、重大な事故を起こす恐れがあります。

（2） 据付場所は、下記の条件を満たす場所にしてください。軟弱な地面や水平でない場所に設置すると、運転中に傾いてしまう恐れがあります。

- コンクリートなどの不燃材料で作られた水平な場所であること。
- 本機の全質量（取扱説明書の仕様の項に明記）に長期間、十分耐えられる場所であること。

⚠ 警告

（1） 開梱した廃材などは、お客様と相談の上、安全な場所に片付けてください。
開梱した木枠材には釘がでているので、そのまま置いておくと、重傷を負う恐れがあります。
また、ビニール袋などは、子供がかぶって遊ぶと、死亡事故につながる恐れがあります。

（2） はしごや脚立を使用するときは、すべったり開いたりしないように固定するか、あるいは他の人にしっかり支えてもらってください。転落して、重傷を負う恐れがあります。

（3） 電気配線には、濡れた手で触れないでください。感電により、人身事故を起こす恐れがあります。

7.1.2　試運転時の取扱い上の安全に関する重要警告事項

● 本機の試運転を始める前には、必ず下記の重要警告事項を読んで理解してください。

⚠ 警告

1．安全上の基本的危険事項

（1） 本機を試運転するときは、「取扱説明書」の指示に従ってください。誤った取扱いをすると、死亡事故につながる恐れがあります。

（2） 子供を本機のそばで遊ばせないでください。子供は本機のスイッチ類をいじる可能性があり、重大な人身事故を起こす恐れがあります。

（3） 二人以上で作業をするとき、安全のために声を掛け合っておこなってください。一方の人が誤ってスイッチを押してしまうと、人身事故を起こす恐れがあります。

2．点検・調節・整備に関する危険事項

（1） 本機の点検・調節・整備をおこなうときは、必ず電源スイッチを「ＯＦＦ」にし、元電源側のコンセントからプラグを抜いてください。感電による死亡事故につながる恐れがあります。また、誰かが誤ってスイッチを押してしまう恐れがあり、大変危険です。

7.1.3　火災予防に関する重要警告事項

1．電源に関する火災予防事項

（1） コード類は、電気用品安全法の適合マーク（ＰＳＥ）製品を使用してください。

（2） 配線は、電気工事会社に相談の上、内線規定に従って実施してください。

（3） 元電源は、漏電ブレーカの付いた専用電源からとってください。

（4） 損傷したコード類は、使用しないでください。

7.2　　組立て前の準備（据付場所の選定）

- 据付場所は、下記条件を満足する場所を選定してください。
- 本機の据付場所は、運転操作や張込みの位置、穀物の排出場所について、お客様のご意向をよく聞いて選定してください。据付け後の変更は容易でないことがあります。

（1）　スペース

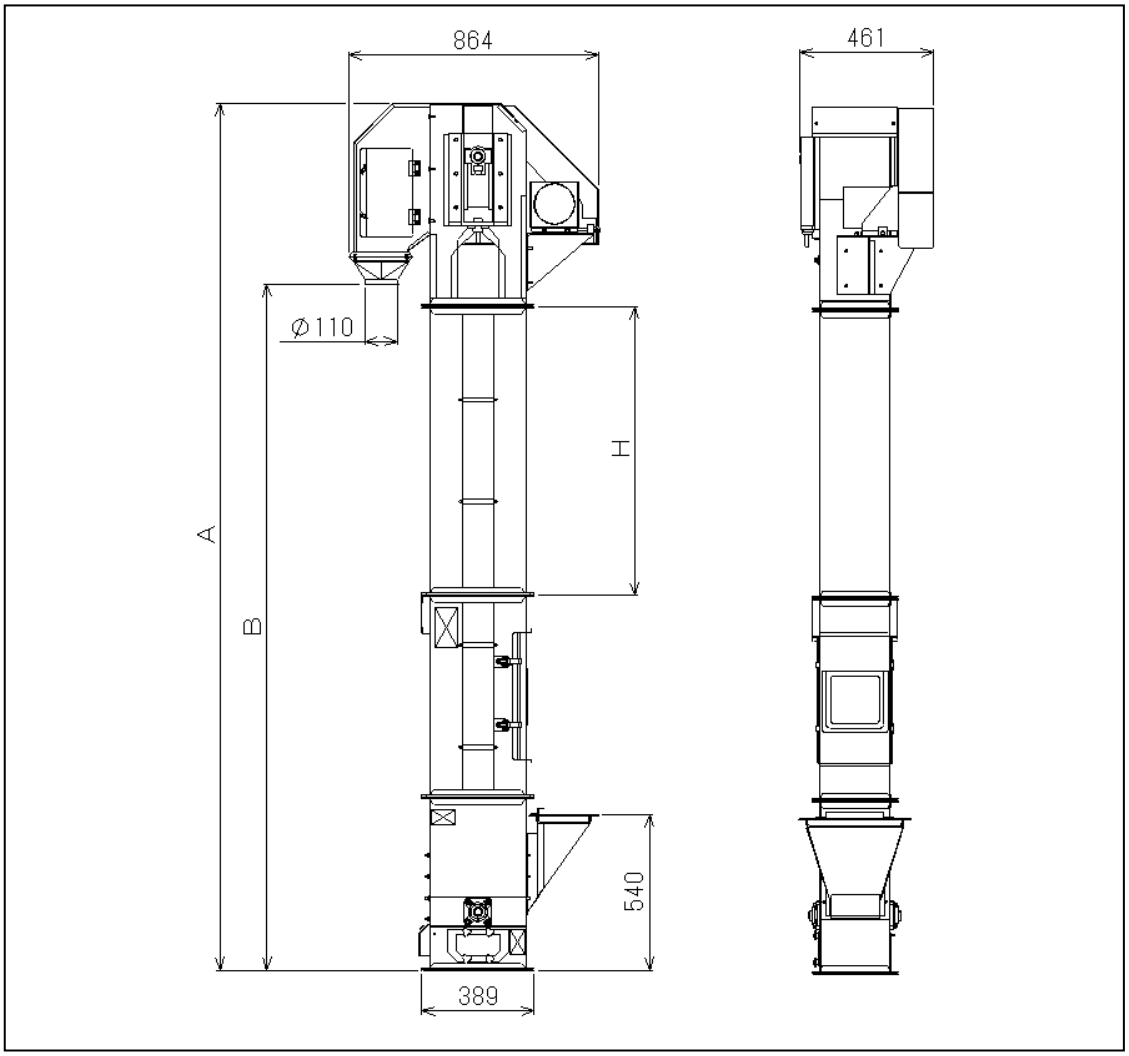

型　式	BE80-501DA	BE80-601DA	BE80-701DA	BE80-801DA	BE80-901DA	BE80-1001DA
A寸法	5000	6000	7000	8000	9000	10000
B寸法	4372	5372	6372	7372	8372	9372
H寸法	3000 L=1000×3本	4000 L=1000×4本	5000 L=1000×5本	6000 L=1000×6本	7000 L=1000×7本	8000 L=1000×8本

（２）　設置面

① コンクリートなどで作られた水平な場所であること。

② 本機の全質量に長期間耐えられること。

（３）　作業面

① 本機の操作面は、明るく、出入りが自由であること。

② 本機の周囲は、点検・調整などをおこなうことができること。

（４）　安全面

① 本機の電源プラグを差し込める配電盤（漏電ブレーカ付）が付近にあること。

7.3　　梱包部品の確認

（１）梱包数を確認してください。

● 型式別梱包組合せ

梱包	BE80-501DA	BE80-601DA	BE80-701DA	BE80-801DA	BE80-901DA	BE80-1001DA
１梱包	1	1	1	1	1	1
２梱包	2	3	4	5	6	7
３梱包	1	1	1	1	1	1
４梱包	1	1	1	1	1	1
合計梱包数	5	6	7	8	9	１０

（２）各梱包の型式に誤りがないことを確認してください。

（３）梱包内の部品に員数不足がないことを確認してください。

（４）梱包内の部品に不良品がないことを確認してください。

（５）上記（１）～（４）の中で異常がある場合には、製造元へ製造№と部品名称と必要個数を連絡してください。

● 梱包部品明細表

分類	部　品　名	個数	分類	部　品　名	個数
1梱包	昇降機下箱仕組	1	2梱包	昇降機中箱　Ｌ1000	1
	昇降機上箱仕組	1			1
	昇降機出口	1			
	取扱説明書	1			
	ビス袋	1			
3梱包	エア機器	1	4梱包	（1001ＤＡ用）	
	ホッパ仕組	1		昇降機中箱　Ｌ1000	1
	昇降機カバー	1		バケットベルト仕組	1
	モータベース（モータ含む）	1			

4梱包	（９01ＤＡ用）	個数
	昇降機中箱　Ｌ1000	1
	バケットベルト仕組	1

4梱包	（８01ＤＡ用）	個数
	昇降機中箱　Ｌ1000	1
	バケットベルト仕組	1

4梱包	（701ＤＡ用）	個数
	昇降機中箱　Ｌ1000	1
	バケットベルト仕組	1

4梱包	（601ＤＡ用）	個数
	昇降機中箱　Ｌ1000	1
	バケットベルト仕組	1

4梱包	（501ＤＡ用）	個数
	昇降機中箱　Ｌ1000	1
	バケットベルト仕組	1

● １梱包のビス袋明細

使用箇所	品　　名	規　　格	ボルト	ナット
ホッパ	ナットＣＳＷ	Ｍ６		６
昇降機出口	ナットＬＣＳＷ	Ｍ６		６
昇降機カバー	（＋）ボルトＳＰＷ	Ｍ６×１６	５	
エア機器取付板	（＋）ボルトＳＰＷ	Ｍ６×２５	３	
モータベース	ナットＣＳＷ	Ｍ８		４
昇降機箱関係	（＋）ボルトＳＰＷ	Ｍ６×１６	５４	
	ナットＣＳＷ	Ｍ６		５４

７.４　　組立て

⚠ 警告

● 組立作業は、高所作業であると同時にグループ作業であるので、部品の手渡しはお互いに合図を確認しながらおこなってください。部品が重量物であり、死亡事故につながる恐れがあります。

⚠ 注意

● 開梱した部品を持ち運ぶときは、切創防止用手袋を着用して持ち運んでください。素手で持ち運ぶと、鉄板の切り口などで手を傷つけることがあります。

7.4.1　組立て

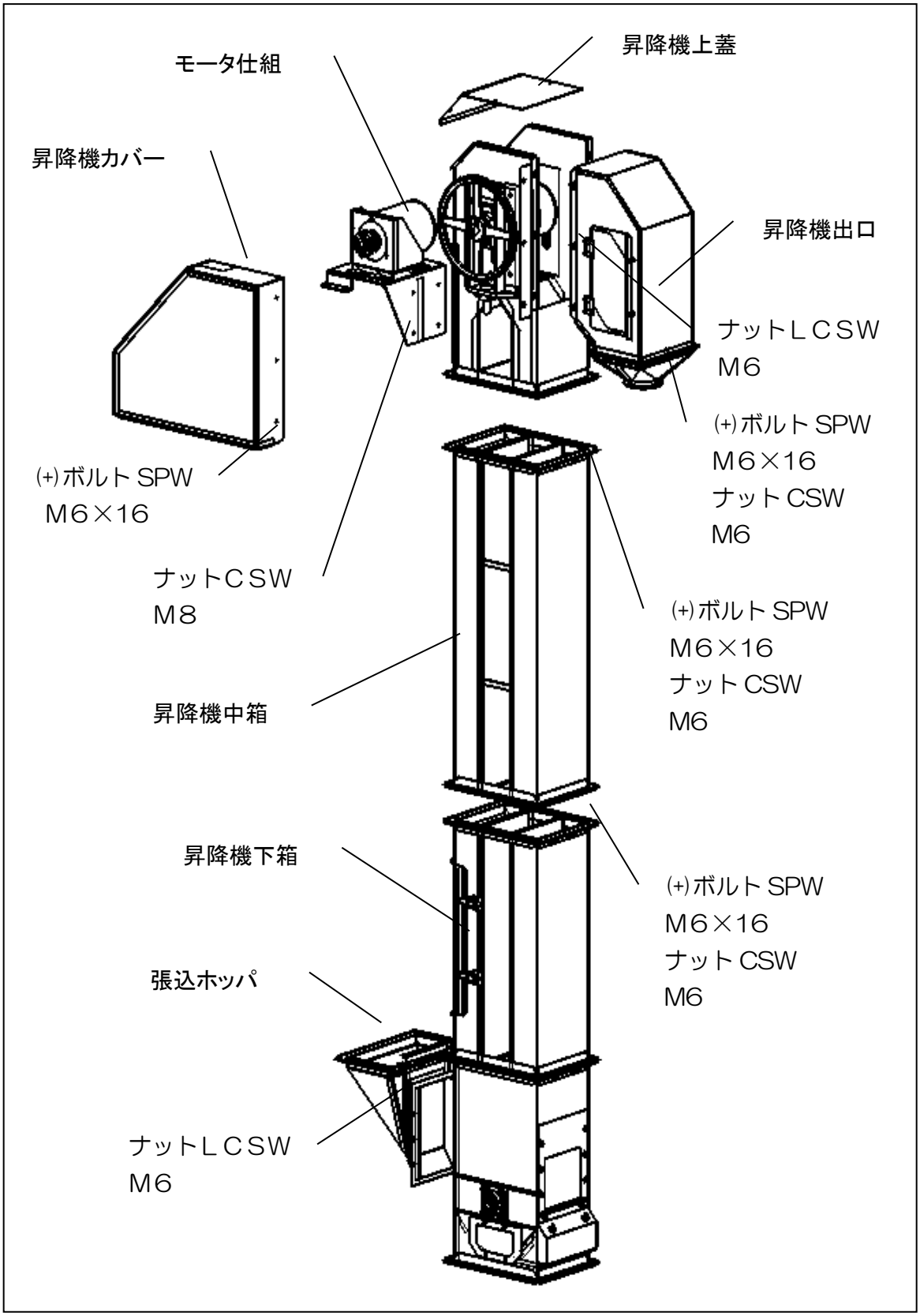
昇降機上蓋
モータ仕組
昇降機カバー
昇降機出口
ナットＬＣＳＷ
Ｍ６
(+)ボルト SPW
Ｍ６×16
ナット CSW
M6
(+)ボルト SPW
Ｍ６×16
ナットＣＳＷ
Ｍ８
(+)ボルト SPW
Ｍ６×16
ナット CSW
M6
昇降機中箱
昇降機下箱
(+)ボルト SPW
Ｍ６×16
ナット CSW
M6
張込ホッパ
ナットＬＣＳＷ
Ｍ６

① ６０Ｈｚ地区ではモータプーリの組換えと、Ｖベルトの張り調整をおこなってください。Ｖベルトの調節は、モータベース取付用ナット（４ヶ）をゆるめ、調節ボルトでモータベースを移動して調節してください。

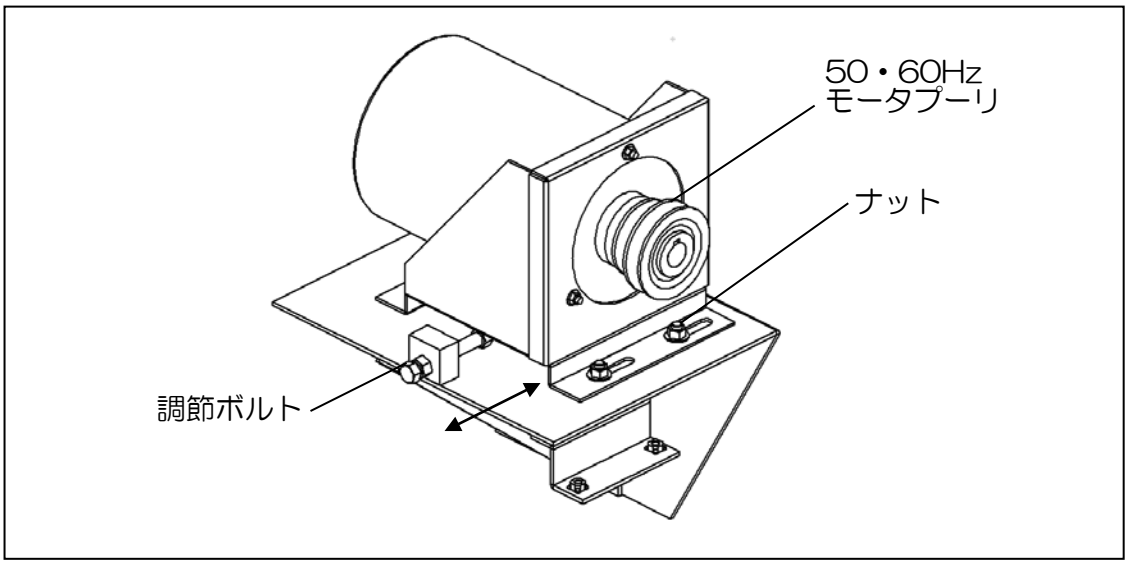

⚠ 注意

● 工場出荷時は５０Ｈｚ用のモータプーリ径にセットしてあります。６０Ｈｚ地区で使用する場合は、モータプーリを入れ換えてください。

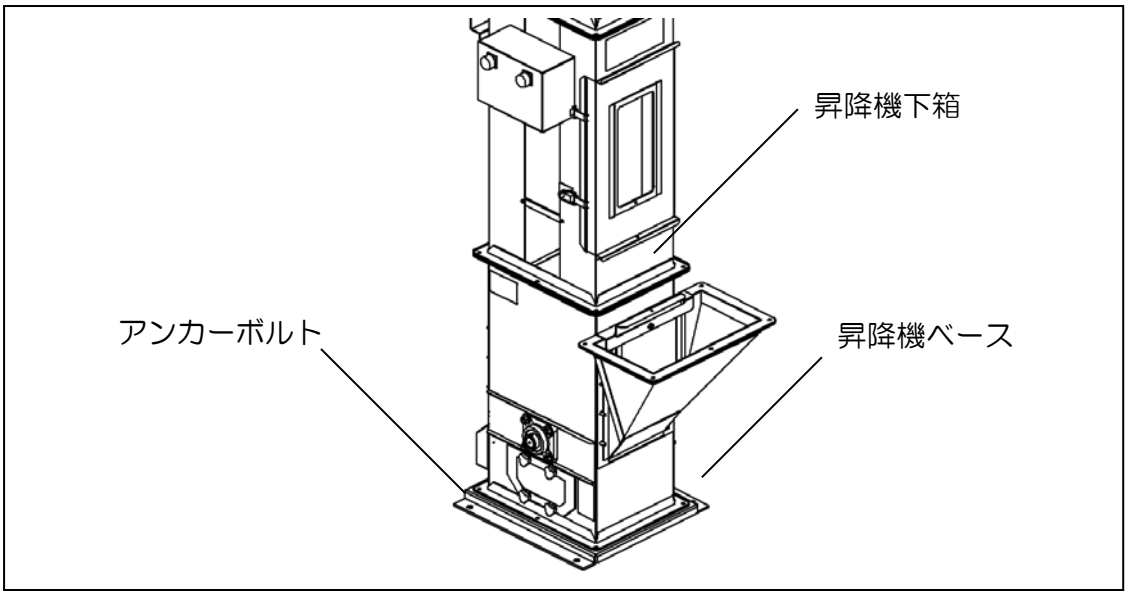

② アンカーボルト（Ｍ１２×７０以上－４ヶ）を別にご用意ください。
標準付属品ではありません。アンカーボルトを昇降機ベースの穴にしっかりと打ち込んでください。

③ 本機がゆれないようにしっかりと固定してください。

お客さま相談窓口

製造元　　株式会社　山本製作所

農機事業部	☎（０２３７）４３－８８１１
北海道営業所	☎（０１２６）２２－１９５８
東北営業所	☎（０２３７）４３－８８２８
関東営業所	☎（０２８５）２５－２０１１
新潟営業所	☎（０２５）３８３－１０１８
東海営業所	☎（０５６６）７５－８００１
大阪営業所	☎（０６）４８６３－７６１１
岡山営業所	☎（０８６）２４２－６６９０
四国営業所	☎（０８７）８７９－４５５５
九州営業所	☎（０９６）３４９－７０４０

補修用部品の供給年限について

この製品の補修用部品の供給年限（期間）は、製造打ち切り後１２年といたします。

ただし、供給年限内であっても、特殊部品につきましては、納期等についてご相談させていただく場合もあります。

補修用部品の供給は、原則的には、上記の供給年限で終了いたしますが、供給年限経過後であっても、部品供給のご要請があった場合には、納期および価格についてご相談させていただきます。

解体・廃棄について

解体は、組立作業の逆の手順でおこなってください。

廃棄する部品は、分別して処分してください。

製　造　元　株式会社 山本製作所

本　　社　山形県天童市
東根事業所　〒999-3701　山形県東根市大字東根甲 5800-1
TEL（0237）43-3411（代）

部品コード 183134-920401　　2022.02.21 作成